

# ゴがわら

広報



平成11年

シンボルマーク

4.1

No.924

人口と世帯

2月26日現在 ( ) 内は前回比、男23,988(-20) 女26,712(-29) 計50,700(-49) 世帯17,978(-21)

## 『鬼が来た』



今年の立佞武多のテーマは

皆さん、この下絵を見て運行の様子を想像し、二台並んだ姿を考えると今からワクワクしませんか。

今年の夏まつりに出陣する立佞武多の下絵が完成しました。製作者の三上眞輝さん(商工観光課)は製作のテーマについて「私たちの心の内には、いろいろな鬼がいます。今、身のまわりの鬼を退治するために勇気と知恵を出し立ち上がることを願う」と趣旨を説明しました。

下絵を見た成田市長は「市民一人ひとりが桃太郎になって、内にある鬼を退治し一致協力して五所川原の市政を活力あるものになりたい。これこそ今の時代にあったテーマだと思ふ」と語りました。製作は、四月から行われ、昨年運行された「親子の旅立ち」とともに、この夏運行されます。

# 「活力ある元気なまちづくり」



成田市長

## 平成十一年度 施政方針を表明

三月四日に開会された市議会で成田市長は、施政方針を表明しました。

その中で、「昨年は立佞武多が約一世紀ぶりに駅前を運行し全国的に多大な反響を呼んだほか、東京ドームで開催された「活彩あおもり大祭典」にも出陣し、他を圧倒する存在感と五所川原市民の心意気を示したことで、大いに本市の知名度を高めてくれました。この成功は、大変多くの方々の参加と協力によって実現したものであり市民が一致協力することによりやればできるといふ思いを大きくしたものです」と述べ、二十一世紀に向け市民の参加と協力をもとに引き続き「活力ある元気なまちづくり」の推進に取り組むことを強調し、「厳しい財政環境にあるが、全国を上回る高齢化の進行や空洞化が進む中心商店街の活性化対策など、直面する課題に対応した、むだがなく、合理的な、効率よい予算編成をしました」と表明。

今年度の市政運営における方針を明らかにしました。

## ◎平成11年度の主な事業

### 都市基盤の整備

- ◇松島会館建設事業 188,472千円
- ◇つがる西北五広域連合関連事業  
133,749千円
- ◇個性と活力に満ちた雪国創造等事業  
112,291千円
- ◇広田橋架け替え事業 200,008千円
- ◇馬性橋架け替え事業 290,000千円
- ◇西部55号線（ハイカラ町）整備事業  
43,947千円（歩道の段差解消など）
- ◇狼野長根公園整備事業 5,352千円
- ◇千鳥市営住宅建替事業 461,088千円
- ◇松島市営住宅建替事業 20,890千円

### 基幹産業の振興

- ◇転作営農確立支援事業 33,531千円
- ◇農業経営育成生産システム確立事業  
29,467千円（防風網等の共同施設への補助）
- ◇五所川原市航空防除組合補助事業  
6,680千円（ヘリコプターによる薬剤散布事業に対する補助）
- ◇水田麦・大豆等生産振興緊急対策事業  
38,467千円（休耕田利用の水田麦・大豆等に対する補助）
- ◇あおもり野菜産地育成事業  
1,821千円
- ◇中心市街地活性化基本構想策定事業  
20,689千円

### ◇夏まつり立佞武多運行事業

115,553千円

### ◇立佞武多の館建設事業

5,075千円

（立佞武多の館の設計コンペ）

### 健康・福祉対策の充実

#### ◇病院群輪番制病院等運営事業

34,309千円

#### ◇地域福祉センター運営事業

72,275千円（地域福祉センターを社会福祉協議会に委託）

#### ◇介護保険事業 12,587千円

### ごみ対策事業

#### ◇一般廃棄物最終処分場整備事業

28,650千円（一般廃棄物最終処分場内遮水層の表面に遮光シートを敷設）

### 教育・文化の振興

#### ◇（仮）統合小学校建設事業

467,681千円

#### ◇須恵器登窯跡群磁気調査事業

5,000千円

#### ◇スクールカウンセラー設置事業

3,873千円

#### ◇適応教室設置事業 4,705千円

（不登校児童・生徒の学校への復帰事業）

#### ◇心の教室設置事業 2,560千円

（悩み、不安、ストレス等を持っている中学生のカウンセリング）

# 園芸技術を学ぶ

## 園芸・造園アシスタント講習会

二月二十二日から三月二日の七日間にかけて「園芸・造園アシスタント講習会」が勤労青少年ホームで行われ、西北五地区から二十人のお年寄りが参加し園芸技術を学びました。

同講習会は、社団法人青森県シルバー人材センター連合会が主催し、高齢者を対象に各種技能講習会を毎年行っているもので、参加者は、真剣な眼差しで庭木の手入れ



れ、ロープワーク、病害虫の防除法、冬囲いの方法などの実習を行いました。

参加者の一人、姥范の岩淵ミツエさんは、「庭いじりが好きなので参加しました。シルバー人材センターの会員として、ここで習った技術を生かしてどこかの庭の手入れが出来たらいいなあ」と目を輝かせながら話していました。

シルバー人材センターでは会員の資格の更新を行っています。引き続き更新を希望される方は年会費二千元をご持参のうえ、事務局までおいでください。

また、新会員の募集もしておりますので六十歳以上で、まだまだ元気だから働きたいという方は、年会費三千元と写真、通帳（郵便局）をお持ちください。

あなたの豊かな経験と能力を活用してみませんか。

☎(34) 8844

(社)五所川原市シルバー人材センター

# 出稼農業者

## 就労先指導

### 相談会



三月十日、十一日の二日間、市農業委員会主催の出稼農業者就労先指導相談会が鳴海秀雄農業委員会長が出席し、東京都足立区の有シンユウ建設で開催されました。

桑山宗教代表取締役が同席し、当市出身者の八人を含む本県出身者十一人と膝を交えながら、農業委員会業務について、活発な意見や質問が出されました。

最後に、参加者らは会長に雪の様子や田植え時期などを確認して帰郷の日を心待ちにしていました。

# 笠井 実さん(桜田)

## 「農地流動化の促進」

### など提言

農村総合整備研修会で講演(東京)



市内桜田の稲作専業農家で県農業経営士の笠井実さん(六二)が、三月四日、都内の中央大学駿河台記念館で開かれた農村総合整備研修会(財農村開発企画委員会主催)に講師として招かれ「水田農業の規模拡大と課題」と題して講演されました。

また、笠井さんは、今国会に提出されている新農業基本法を議論している第二回農業生産法人制度検討委員会に参考人として全国から三人の中に選ばれ、去る二月十三日農林水産省で農業者の立場から法人化問題についても発言されています。笠井さんには地域のリーダーとして今後一層の活躍が期待されます。

# 私たちは豊かな

## 二十一世紀を目指します



### 市内合同除厄祈願祭

三月七日、市内合同除厄(じょやく)祈願祭が市中央公民館で行われ、今年大厄を迎える市民百五十五人が身をほらい清め、末永い健康を祈りました。

数え年で四十二歳になる男性と三十三歳になる女性の参加者は、神事に合わせ、和紙で出来た人形(ひとかた)に息を吹きかけ、人形で体をなでて罪やけがれを移し、神妙な面持ちでかしわ手を打っていました。

祭事後に、高杉桂吉実行委員長が「私たちは、社会でも家庭でも大きな責任を持ち頑張らなければならない時期を迎えている。同世代の人が足並みをそろえ豊かな二十一世紀を目指したい」とあいさつをしていました。

子供や老人を守るのは私たちの仕事です  
これから防火活動頑張ります

# — 女性消防団員激励会 —



前夜祭ではねぶたばやしに浮かれて踊りだす人もあり大盛況……



風が無く走って飛ばす参加者

## ◎津軽の冬の風物詩 全国凧揚げ大会

第5回五所川原全国凧揚げ大会が開かれ3月13日の前夜祭、翌14日の本大会に東北各地の愛好会をはじめ遠くは大阪、奈良などから44団体約250人が参加してそれぞれ自慢の凧を大空に飛ばしていました。



市消防団（加納金作団長）では、初めての女性消防団員を市民から広く募集したところ二十二人の志願者があり、三月十三日に青陽園で激励会が行われました。

同団は、団員の高齢化などで活動が停滞気味な組織を活性化させようと、新年度から女性消防団員を加入させることを決定し、防火運動への参加や高齢者世帯の訪問などを行って、防災に対する啓蒙活動を行う予定です。

参加者の一人中泉の山内初子さんは、「女性でなければ気づかないことや男性がない時子供や老人を守るのは私たちの仕事です」と決意を語っていました。

## 市民サロン

平成11年度

銃剣道の受講生募集

☎(34) 94667 工藤常四郎  
☎(53) 22663 工藤 勇蔵

◇練習期間 4月～11月までの毎週火曜日・木曜日 16時～18時

◇募集生徒 幼稚園から小・中・高校生まで(男女を問いません)

◇受付日 4月3日(土)13時～14時

◇受付場所

サブ体育館(市民体育館隣り)

※受講の受付はこれ以降でも、行っていきます。

五所川原民謡ニュー盛会

からのお知らせ

☎(35) 3371 長尾

民謡の好きな方、勉強したい方、三味線に合わせて腹の底から謡ってみたい方を募集します。

◇毎週木曜日 19時～21時

善意の花かご



どうもありがとうございます。

◎市社会福祉協議会へ

○スナックのぶ子(市内川端町五七一) 三万千六百五十八円

◎五所川原消防署へ

○全労済五所川原地区共済会(白川政則会長)

|| 寄贈(火の用心旗三十枚、旗ポール三十本)。

市中央公民館 3階 和室

◇対象者 老若男女、未経験者の方も歓迎しています。

◇受講料 無料

◇内容 指導法として手作りの譜面を使って教えます。また、上達次第で舞台にも登場できます。



パッチワーク  
サークル会員募集

☎(37) 3231 飯塚

初心者の方にも丁寧に教えます。また、いつでも見学は可能です。

◇毎週木曜日 10時～14時30分  
市中央公民館

◇会費 月額3,000円  
(講師料含む)



# 《平成11年度働く婦人の家講座案内》

働く婦人の家は、職場と家庭との調和に役立つ知識や技能を身につけ、自分らしく、心にゆとりと豊かさを持っていただくための各種講座・講演会を開講しております。皆さんの積極的なご参加をお待ちしております。

	講座名	内 容	実施期間	実施時間	回数	募集人数	講師名	備 考
長期	男の料理教室	「簡単なものは自分で」という目標で参加してみませんか。レパートリーを増やしたい方もどうぞ。	5月19日～ 12月15日 (第3水曜日)	18:30～ 20:30	8	24		
		・旬の野菜を使ったおそうざい	5月19日(水)				三 森 敬 子	
		・山菜を使った酒の肴	6月16日(水)				桜 庭 み よ	
		・稲荷そうめん 他	7月21日(水)				今 さ か え	
		・パ ス タ	8月18日(水)				米 塚 淳 子	
		・行 楽 弁 当	9月22日(水)				竹 林 恵 子	
		・秋 の 魚 料 理	10月20日(水)				三 森 敬 子	
・中 華 料 理	11月17日(水)				長 岡 敏 行			
・お 正 月 料 理	12月15日(水)				三 森 敬 子			
講座	遠州流華道教室	家庭で職場でその技を生かせたら…。基本から指導します。	5月21日～ 7月2日 (毎週金曜日)	13:00～ 15:00	7	20	鈴木はつゑ	
	童謡を歌う教室	歌の好きな方ならどなたでも参加できます。	6月14日～ 7月19日 (毎週月曜日)	10:00～ 12:00	6	30	花田隆一	たんぼぼ コーラス 指導者
	気功(太極拳)教室	筋肉や関節を和らげ、内臓の働きを良くすると同時に精神安定にも役立ちます。	6月24日～ 7月29日 (毎週木曜日)	18:30～ 20:30	6	20	石岡るり子	
	手話教室	手話を身につけ、これからの人生にボランティアに役立ててみませんか。	8月19日～ 9月30日 (毎週木曜日)	18:30～ 20:30	7	20	青 森 県 ろうあ協会 五所川原支部	
	小原流華道教室	花に思いを映せる技術を身につけられたら……	9月13日～ 11月8日 (第2・第4 月曜日)	18:30～ 20:30	5	20	中村千恵	
短期	郷土の味家庭料理	津軽に受け継がれた伝統料理の数々を家庭料理にとり入れてみては……	6月5日(土)	9:30～ 12:30	5	24	三 森 敬 子	
			8月21日(土)			24	竹 林 恵 子	
			10月2日(土)			24	工 藤 洋 子	
			11月6日(土)			24	高 橋 み ち よ	
			12月18日(土)			24	竹 林 恵 子	
	春・秋 山野草観察講座	森林浴を楽しみながら春と秋の自然を幅広く学べます。	5月14日(金)	9:00～16:00	2	30	木 村 啓	
10月15日(金)	9:00～14:00							
和食テーブル マナー教室	おいしく、楽しく、美しく食べられるマナーを!	6月28日(月)	18:30～ 20:30	1	20	古川勝治	場所:ホテル サンルート	
お菓子作り教室	手作りならではののおもち類からケーキまで。	6月23日(水)	9:30～ 12:30	3	24	未 定		
10月13日(水)								
12月22日(水)								
洋食テーブル マナー教室	両手でナイフ、フォークを上手に扱えれば食事でも優雅。	10月8日(木)	18:30～ 20:30	1	20	伊藤厚	場所:阿彌デ ィナールーム	
お正月花教室	お正月にふさわしい花材で気分も新たに……	12月27日(月)	10:00～ 12:00	1	20	鈴木はつゑ		
共催	老人介護講習会	ホームヘルパー2級課程(ただし、全課程に出席できる方)	5月7日～ 6月2日	130時間	1	20		財団法人 少年協会
	老人介護講習会	ホームヘルパー3級課程	6月14日～ 6月24日	55時間	1	20		財団法人 少年協会
	講 演	介護保険そして私たちの老後～豊かなセカンドライフを過ごすために～	11月	未定	1		松浦万里子	

- ◇日時・内容の変更もありますので、その都度、広報でお知らせします。
- ◇講座受講時の託児サービス(無料)もしています。前もってご連絡ください。
- ◇申し込み後の取り消しは、前日の午前中までにお願ひします。当日の取り消し、または連絡のない場合は実費を頂くことになります。
- ◇各講座はすべて、県民カレッジの単位となります。(但し、共催事業を除く)

◎問い合わせ申し込み先 市働く婦人の家 ☎35-8898 FAX 35-8953

# 真に豊かな地域社会の建設を目指して つがる西北五広域連合が設立されました



広域連合は、広域計画を策定し構成市町村はこれを尊重して事務処理を行うことから計画の高い実効性を持つ等、今後ますます増えていくであろう広域行政への要望に対応するための有効な手段として、また国、県から直接事務や権限を受けられるため、地方分権の受け皿となることができるものです。

戦後高度成長期においては、社会の進展やテレビ・電話の普及による生活の変化がもたらされ、住民の生活圏は既成市町村の区域を越えて広がり、中心都市とその周辺農村地域を一体とする日常生活圏が形成されました。また、近年でも少子高齢社会の到来と大都市圏への人口流出による地域の高齢化等様々な問題が深刻化し、行

政ではこれに対応するため産業の振興や雇用の場の確保など諸施策の展開が急務となっております。こうした社会経済情勢が変化する中で、我が西北五広域（板柳町を除く十四市町村）でも昭和四十六年から西北五広域市町村圏協議会を設置し対応してきましたが、今後更に高まるであろう広域行政需要への対応とそのため体制整

備を目指し、関係市町村で協議を重ね、各市町村議会の承認をいただき、平成十一年三月二十五日県内では二番目となる、つがる西北五広域連合を設立しました。

## 広域連合の 取扱い事務

つがる西北五広域連合は、事務の共同化等を含む広域的行政施策を実施し、市町村における行財政負担の軽減を図るとともに、それぞれの地域の特色を生かした個性や魅力ある地域づくりを推進します。広域連合の取扱い事務は次の四事務となります。

- ① 広域市町村圏計画の策定等
  - ② ふるさと市町村圏計画の策定及び実施並びにふるさと市町村圏基金の造成と基金運用益を活用した広域的ソフト事業の実施
  - ③ 介護保険にかかる介護認定審査会の設置及び運営
  - ④ 広域的に処理することが適当な事務に係る課題の調査研究。
- 今後の動きとしては、規約に基づき広域連合長や広域連合議員を選び、事業や予算等の審議を経て本格的にスタートとなる予定です。

## つがる西北五 広域連合規約

### 目次

- 第一章 総則（第一条～第六条）
- 第二章 議会（第七条～第十条）
- 第三章 執行機関（第十一条～第十六条）
- 第四章 経費（第十七条）
- 第五章 基金（第十八条・第十九条）
- 第六章 雑則（第二十条）
- 附則

### 第一章 総則

#### （広域連合の名称）

第一条 この広域連合は、つがる西北五広域連合（以下「広域連合」という。）という。

#### （広域連合を組織する地方公共団体）

第二条 広域連合は、五所川原市、鯉ヶ沢町、木造町、深浦町、森田村、岩崎村、柏村、稲垣村、車力村、金木町、中里町、鶴田町、市浦村及び小泊村（以下「関係市町村」という。）をもって組織する。

#### （広域連合の区域）

第三条 広域連合の区域は、関係市町村の区域とする。

#### （広域連合の処理する事務）

第四条 広域連合は、次に掲げる事務を処理する。

- 一 広域市町村圏計画の策定並びに当該計画に基づく事業の実施及び連絡

- 調整に関すること。
- 二 ふるさと市町村圏計画の策定並びに当該計画に基づく事業の実施及び連絡調整に関すること。
- 三 介護認定審査会の設置及び運営に関すること。
- 四 広域にわたり処理することが適当な事務に係る課題（以下「広域的課題」という。）の調査研究に関すること。

#### （広域連合の作成する広域計画）

- 第五条 広域連合の作成する広域計画は、次の項目を記載するものとする。
- 一 広域市町村圏計画の基本方針に関すること。
- 二 広域市町村圏計画に基づき広域連合又は関係市町村が処理する事業に関すること。
- 三 ふるさと市町村圏計画の基本方針に関すること。
- 四 ふるさと市町村圏計画に基づき広域連合又は関係市町村が処理する事業に関すること。
- 五 介護認定審査会の設置及び運営に関すること。
- 六 広域的課題の調査研究に関すること。
- 七 広域計画の期間及び改定に関すること。

#### （広域連合事務所の位置）

- 第六条 広域連合の事務所は、五所川原

市字若木町十二番地に置く。

## 第二章 議会

### (広域連合の議会の組織)

第七条 広域連合の議会の議員(以下「広域連合議員」という)の定数は、十五人とする。

### (広域連合議員の選挙の方法)

第八条 広域連合議員は、関係市町村の議会において選挙する。

2 関係市町村において選挙すべき広域連合議員の定数は、次のとおりとする。

- 一 五所川原市 二人
- 二 その他町村 各一人

3 関係市町村の議会における選挙については、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第百八条の例による。

4 広域連合の議会の解散があったとき、又は広域連合議員に欠員が生じたときは、速やかに、これを選挙しなければならない。

### (広域連合議員の任期)

第九条 広域連合議員の任期は、関係市町村の議会の議員としての任期による。

### (広域連合の議会の議長及び副議長)

第十条 広域連合の議会は、広域連合議員の中から議長及び副議長一人を選挙しなければならない。

2 議長及び副議長の任期は、広域連合議員の任期による。

## 第三章 執行機関

### (広域連合の執行機関の組織)

第十一条 広域連合に、広域連合長、副広域連合長十三人及び収入役一人を置く。

### (広域連合の執行機関の選任の方法)

第十二条 広域連合長は、関係市町村の長のうちから、関係市町村の長が投票により、これを選挙する。

2 前項の選挙は、広域連合の事務所においてこれを行うものとする。

3 副広域連合長は、広域連合長が広域連合の議会の同意を得て、関係市町村の長のうちから選任する。

4 収入役は、広域連合長が広域連合の議会の同意を得て、関係市町村の収入役のうちから選任する。

5 広域連合長が欠けたときは、速やかに、これを選挙しなければならない。

### (広域連合の執行機関の任期)

第十三条 広域連合長及び副広域連合長の任期は、関係市町村の長としての任期による。

2 収入役の任期は、関係市町村の収入役としての任期による。

### (補助職員)

第十四条 第十一条に規定するものほか、広域連合に必要な吏員その他の職員を置く。

### (選挙管理委員会)

第十五条 広域連合に選挙管理委員会を置く。  
2 選挙管理委員会は、四人の選挙管理委員をもってこれを組織する。

3 選挙管理委員は、関係市町村の選挙権を有する者で、人格が高潔な者のうちから、広域連合の議会においてこれを選挙する。

4 選挙管理委員の任期は、四年とする。

### (監査委員)

第十六条 広域連合に監査委員二人を置く。

2 監査委員は、広域連合長が、広域連合の議会の同意を得て、人格が高潔で、広域連合の財務管理、事務の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者(次項において「識見を有する者」という)及び広域連合議員のうちからそれぞれ一人を選任する。

3 監査委員の任期は、識見を有する者のうちから選任される者にあつては四年とし、広域連合議員のうちから選任される者にあつては広域連合議員の任期による。ただし、後任者が選任されるまでの間は、その職務を行うことを妨げない。

## 第四章 経費

### (広域連合の経費の支弁の方法)

第十七条 広域連合の経費は、次に掲げる収入をもって充てる。

- 一 関係市町村の負担金
- 二 事業収入
- 三 国及び県の支出金
- 四 地方債
- 五 その他

2 前項第一号に規定する負担金の額は、

広域連合の予算において定めるものとし、その負担割合は、別表第一のとおりとする。

## 第五章 基金

### (ふるさと市町村圏基金の設置)

第十八条 関係市町村の計画的及び一体的振興整備を図るため、条例で定めるところにより、つがる西北五広域ふるさと市町村圏基金(以下「基金」という)を設置する。

2 基金は、関係市町村からの出資金等により積み立てるものとする。

3 基金の運用から生ずる収益は、第四条第二号に規定する事業を実施するための財源に充てるものとする。

### (関係市町村からの出資金)

第十九条 基金に積み立てる関係市町村からの出資金の額は、別表第二のとおりとする。

りとする。  
第六節 雑則  
第二十條 この規約の施行に關して必要な事項は、広域連合長が規則で定める。  
(規則への委任)

## 附則

1 この規約は、青森県知事の許可があった日から施行する。  
2 別表第一の規定にかかわらず、平成十一年度の関係市町村の負担金の額の算定に当たっては、同表中「介護認定審査件数割」とあるのは、平成十年度審査件数割」とあるのは、平成十年度青森県要援護老人等調査の要援護老人数(在宅寝たきり老人、在宅痴呆性老人、特別養護老人ホーム措置者、老人保健施設入所者、長期入院者、在宅虚弱老人及び養護老人ホーム措置者を合わせた者の数をいう)割」とする。

別表第1 (第17条関係)

区分	負担割合
介護認定審査会に係る経費	介護認定審査件数割 100%
その他の経費	均等割 20% 人口割 80%

備考 人口割の算定は、直近の国勢調査の人口によるものとする。

別表第2 (第19条関係)

市町村名	出資金の額
五所川原市	225,000,000円
鱒ヶ沢町	24,251,000円
木造町	33,545,000円
深浦町	18,108,000円
森田村	11,964,000円
岩崎村	9,286,000円
柏村	11,964,000円
稲垣村	12,594,000円
車力村	13,539,000円
金木町	21,100,000円
中里町	21,100,000円
鶴田町	27,087,000円
市浦村	9,443,000円
小泊村	11,019,000円
合計	450,000,000円

介護保険のサービスを利用する手順  
まずは要介護認定の申請から

保険証を持参すればいつでも医療サービスが受けられる医療保険とは異なり、介護保険ではサービスを利用する前に一連の手続きが必要になります。すなわち、どれくらいの介護が必要かを公平に判定する「要介護認定」を受けてから、介護サービスを利用することになります。

今回はサービスの利用を申請してから、サービスが提供されるまでの手順をお知らせいたします。  
なお、要介護認定の申請受付は平成十一年十月頃から始まります。



介護サービス計画の作成 (※チェック4の説明)

《認定されたら、介護サービス計画をつくります》

サービスの利用については、自分の状態や能力に適したサービスの種類と量を組み合わせた介護サービスの利用計画を作成し、保険者である市へ提出する必要があります。

どのサービスをどこから、どれだけ利用したらよいかを本人、家族で決めていくのは非常に難しいことから、居宅介護支援事業者などの専門機関にケアプランの作成を依頼することが出来ます。(これにかかる費用は、全額保険適用で無料です)

利用者(被保険者)

●介護を必要としていることを介護保険証を添えて申請します。申請は、本人のほか家族でも出来ます。  
また、お近くの居宅介護支援事業者(在宅介護支援センターなど)や介護保険施設などに依頼すれば、申請手続きの代行をしてくれます。



申請

市町村

●認定の効果は申請の時までさかのぼるので、申請をすればサービスを使い始めることができます。

訪問調査

コンピュータによる判定

●心身の状態などの調査の結果をコンピュータに入力し、介護に必要な時間を推計します。

訪問調査の際に調査項目に関連して書き取ってきた事項

医師の意見書



認定

●介護の専門知識を持つ調査員が訪問し、本人の心身の状態などを全国共通の「調査票」に基づいて調査します。また同時にかかりつけの医師の意見を書面で求めますが、いない場合は市が指定する医師の診断を受けることとなります。



## 《サービスの開始》

介護サービスの利用計画（ケアプラン）に基づき、種々のサービス提供機関が連携し、サービスを提供します。

## 緊急に介護サービスを受ける必要があるとき

申請してから決定通知が届くまで約三十日ほどかかります。

介護サービスが必要とする方が緊急を要している場合は、要請の日からとりあえず必要なサービスを利用できることになっています。この場合、自分でかかった費用をいったん全額立て替えて、認定後に介護保険から払い戻し（償還払い）を受けます。

## 「老人保健福祉計画」・「介護保険事業計画」作成委員会の委員を募集します

市では、今後の本格的な高齢社会に備え市内に生活する全ての高齢者が安心して生活していけるよう、高齢者の実態やニーズを十分に踏まえた第二次老人保健福祉計画並びに介護保険事業計画を作成いたします。

この計画作成に、地域住民の代表として参加して下さる委員を募集いたします。

### ◇応募資格

・市内に住所を有する方で、作成委員会開催時に出席可能な方。(平日午後の開催が多く、平成11年度中に最低5回開催する予定です)

### ◇募集人員 5名

◇応募方法 次のものを提出していただきます。

・氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、職業、略歴を明記したもの。(様式は問いません)

・作文「これからの福祉や介護について」(400字詰め原稿用紙1～2枚程度)

◇申込先 介護保険課

◇申込締切 4月16日(金) 必着

◇結果発表

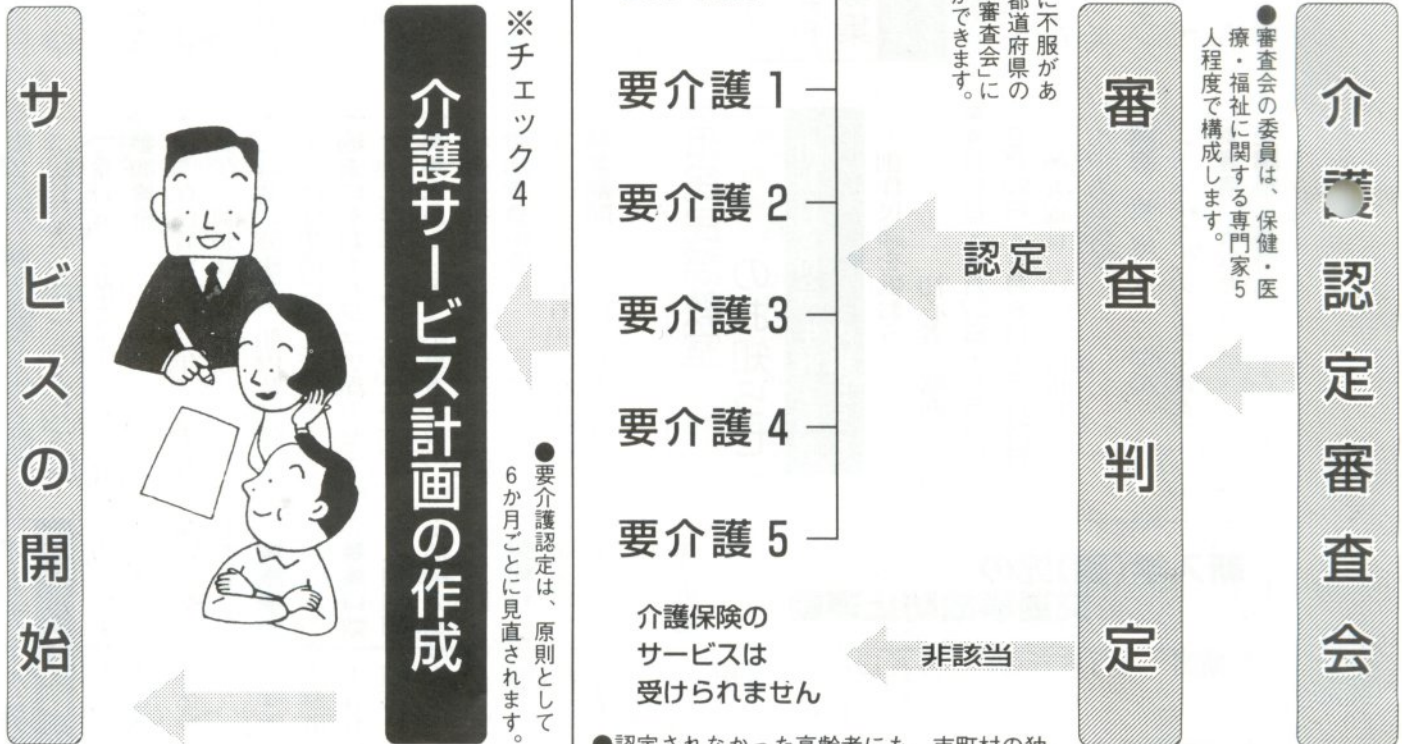
応募者全員に4月末日までに通知いたします。

次回は、「要介護認定と介護サービス計画(ケアプラン)」について、さらに詳しくお知らせいたします。

問い合わせ先 介護保険課

## ▶要介護認定の申請から認定まで

※「要支援」・「要介護」の人は、どれくらいの介護が必要かによって、6段階の区分に分けられます。この区分によって、介護保険で受けられるサービス費用の限度額などが決まってきます。(次回以降で詳しくお知らせいたします)



# Information 4月お知らせ

## はるにれ住宅団地 分譲住宅の募集

建築住宅課 内線330  
岩木山の眺望、エルムの街に隣接した閑静な住宅街に、あなたも住んでみませんか。一般住宅金融公庫の融資も付いています。

○募集期間  
4月7日(水)～4月20日(火)

◇募集区画 30戸

●分譲説明会  
4月10日(土) エルムの街SC内文化センター

◇申込資格  
・申込人が、建物引渡後ただちに

入居できること。  
・毎月の返済額の5倍以上の月収があり、かつ返済見込みが確実な方。  
・申込日現在の年齢が70歳未満であること。

・連帯保証人をたてられる方。ただし、財公庫住宅融資保証協会利用の場合は除きます。  
・日本国籍の方、又は外国人(永住許可を受けている方、平成3年法律第71条による特別永住者)の方。

◇お問い合わせ・受付場所  
・市役所 建築住宅課

9時～16時(土・日曜日を除く)  
・青森県住宅供給公社(青森市新町二丁目四一 青森県共同ビル8階) 9時～16時まで  
☎0177(23)1627  
内線52・53

## 小さな掛け金 大きな補償 スポーツ安全保険に 加入しましょう

市教育委員会 スポーツ健康課 内線561  
スポーツ安全保険は、グループの皆様や指導者の方々が安心して活動できるように、障害保険と賠償責任保険及び共済見舞金を組み合わせた総合補償制度です。スポーツ活動だけでなく、コーラス、

料理教室などの文化活動も対象となります。

◇保険期間 申込日より平成12年3月31日まで

◇掛け金

・中学生以下の団体、成人の文化活動等の団体 450円  
・老人クラブ等の団体 800円  
・大人の団体 1,400円

◇保証金

・入院1日につき4,000円  
(老人クラブ等の団体は1,800円)  
・通院1日につき1,500円  
(老人クラブ等の団体は1,000円)

◇問い合わせ

・財スポーツ安全協会青森県支部 青森市大字安田字近野2347  
☎0177(82)6984  
・市教育委員会 スポーツ健康課

## 第9回 あおもりシニア洋上セミナー 参加者募集

市福祉事務所 高齢福祉課 高齢者対策係 内線542  
船上等でのいろいろな研修や共同生活など社会参加を通して、多くの人々との交流を深め、生き甲斐の高揚と地域活動に貢献する人材を育成することを目的として、洋上セミナーを開催します。

●7月27日(火)～7月30日(金)の3泊4日

◇コース 青森港出航(洋上研修2泊)―東京港着―陸上研修(施設見学、1泊)―JRバスにて青森着(解散)

◇参加資格

・市内在住者で平成11年7月1日現在、満60歳以上の方。  
・心身共に健康で、船内及び陸上での団体生活に適應できる方。  
・過去にあおもりシニア洋上セミナーに参加したことのない方。

◇募集人員

9名(応募者多数の場合は抽選となります)

◇参加者負担金

1人58,000円(予定)

◇募集期間

4月12日(月)～5月7日(金)の16時まで。

## 市民民謡教室 のお知らせ

市教育委員会 生涯学習課 内線556  
創作民謡を歌おう  
初心者大歓迎

●4月13日・4月27日・5月11日  
5月25日・6月8日・6月22日  
の各火曜日 10時～11時30分  
市中央公民館

◇講師 長尾武一さん  
(市伝統文化功労賞受賞者)

◇対象者 どなたでも

◇受講料 無料

## シイタケ栽培の オーナーを募集します

農政課 内線352  
市から指定された期間に来園していただき、植菌から収穫まで、シイタケ栽培の体験コースを契約するものです。

◇実施場所

「味噌ヶ沢・野鳥の村」ふるさと林間ファミリア園

◇募集口数

150口(1人2口まで)

◇入園期間・植菌

4月18日(日)

※植菌会場はふるさと林間ファミリア園となります。

◇契約料(契約者には管理保証書を交付)

1口(ホダ木4本) 1,500円

※菌、管理料込み

◇申込期日

4月14日(水)まで

※電話にてお申し込みください。

## 新入学(園)児の 交通事故防止運動

- 1.期間 4月6日(火)～4月12日(月)の7日間
- 2.運動の重点
  - (1)新入学(園)児の安全指導
  - (2)児童に思いやりのある運動の推進

**平成11年度  
五所川原市労務職員  
の募集**

人事課 内線410・411

◇職種 労務職員  
昭和35年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた者で、中学校以上の学歴を有する者。

◇採用予定人員 若干名  
◇試験日程 4月20日(火) 11時より 市中央公民館

◇試験内容 作文試験及び面接試験  
◇受験申込用紙等 4月1日(木)より人事課で配布します。

◇受付期間 4月1日(木)～4月15日(木)  
**南部地区土地区画整理審議会委員が  
決まりました**

**区画整理室 内線325**  
「広報ごしよがわら」1月15日号でお知らせした南部地区土地区画整理審議会委員の選挙は、届け出のあった候補者の数が選挙すべき委員の数を超えないので投票は行われませんでした。

土地所有者から選ばれた審議会委員は次のとおりです。(敬称略)

- ◇元町 小田桐一雄、小田桐實、葛西喜一、葛西良一
- ◇八重菊 工藤秀四郎、本荘実
- ◇鎌谷町 木村健一
- ◇金山 渋谷正夫
- ◇烏森 外崎勲
- ◇田町 小田桐国光
- ◇姥范 木村時雄
- ◇湊 平山敏展

**学校体育施設(体育館)  
開放事業のお知らせ**

市民のスポーツの場として  
学校体育施設を開放します

市教育委員会 スポーツ健康課  
内線561

◇開放期間 4月19日(月)～12月17日(金) 18時～21時  
※ただし、学校の授業、部活動等で開放期間、時間等の変更もあり得ます。

◇開放場所 五所川原小学校・南小学校・中央小学校・東小学校・五所川原第一中学校・五所川原第三中学校・三好中学校

◇利用条件 5名以上の団体でスポーツ安全保険に加入済みの団体  
◇申込期限 5月14日(金)まで  
※申込団体は事前に、必ずスポーツ健康課まで連絡してください。

ご利用ください!  
毎週土曜日(午前中)  
市民課の窓口業務(一部)  
を受付しています  
市民課 内線 201～206



◇受付時間 9時～12時  
◇業務内容  
①住民票世帯全員(謄本)の交付  
②住民票世帯1人(抄本)の交付  
③印鑑登録証明書の交付  
④印鑑登録証のカードを持参した場合のみ

④住民票記載事項証明(年金受給者の現況届等)  
⑤出稼労働者手帳の証明  
※印鑑登録、住民異動及び戸籍等  
は取り扱いませんので、平日  
においてください。

**青森県弁護士会  
西北五法律相談センター**  
青森県弁護士会  
01177(7)7285

●毎週火曜日 13時～15時30分  
※ただし、8月3日(火)、12月28日(火)及び火曜日が祝祭日となる日は休みます。

五所川原商工会館 2階(駅横)  
◇相談料 相談時間30分につき5,000円  
※ただし、無資力者については「法律援助相談」として無料としますので、申し込む際にお申し出ください。

◇申込方法 青森県弁護士会へお電話でお申し込みください。(休日を除く月曜日から金曜日の9時から17時まで)

なお、手紙・ファックスの場合は「氏名、住所、電話番号」を明記してお申し込みください。  
●青森県弁護士会  
青森市長島一丁目3-26  
FAX 01177(22)3181

**青森県あすなる尚学院  
基礎過程 五所川原校  
学院生募集**  
県総合社会教育センター  
01177(39)1251

50歳以上の方の社会参加と生きがいの創造を目指す学習の場です。  
●5月から12月までの金曜日  
18日間  
市中央公民館

◇内容 「健康」「文化」「歴史」「自主」の4科目について各15時間(年合計60時間)の学習とクラブ活動

◇募集人員 西北地区全体で50歳以上の方40人(申込多数の場合は抽選となります)  
◇申込期間 4月5日(月)～20日(火)

**窓口相談  
のご案内**

市民課 内線221  
相談は無料で、個人の秘密は厳守します。

	開設日	時間	場所
交通事故相談	第2・4火曜日	10:00～15:00	市民課 (市民相談室)
人権相談	毎週 金曜日	10:00～15:00	
行政相談	第2・4木曜日	13:00～15:00	
税務相談	毎月 第2水曜日 ただし、 7・8・2・3月を除く	10:00～15:00	

## 春の火災予防運動

# 「気をつけて はじめはすべて ちいさな火」

実施期間 4月5日(月)～4月11日(日)

＝県下一斉に春の火災予防運動が始まります！＝

五所川原地区消防事務組合消防本部並びに五所川原消防署では、防火PRのための街頭パレード等を実施します。市民の皆さん「火の用心7つのポイント」を守って防火にご協力ください。

### ◇火の用心 7つのポイント

1. 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
2. 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
3. 天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
4. 風の強いときは、焚き火をしない。
5. 子どもには、マッチやライターで遊ばせない。
6. 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
7. ストープには、燃えやすいものを近づけない。

### ◇主な行事

- ・4月5日(月) 9時～12時  
消防車両による防火パレード
- ・4月6日(火) 9時～12時  
市消防団の車両による防火パレード
- ・4月7日(水) 10時～11時  
1日消防官、五所川原地域防災協会並びに幼年消防クラブによる街頭パレード

## 春の陽気に誘われて

# オルテンシア4月の催し物案内

ふるさと交流圏民センター ☎(33) 2111

	日曜日	催し物	開演	入場料
大ホール	4日	ヤマハ音楽教室発表会	13:00	無料
	4日	RCウィンターシリーズレース	9:00	無料
小ホール	7日	五所川原民謡協会発表会	11:00	前売500円 当日700円
	18日	RCウィンターシリーズレース	9:00	無料
	20日	櫻井哲夫ソロアルバム 「21世紀の扉」発売記念ツアー	19:00	前売 4,000円
	25日	小原流五所川原支部 創立40周年記念式典及び講習会	13:00	会員券
	28日	ピックアロー激安展示即売会	10:00	無料
	29日			



## ありがとう赤い羽根募金 —募金結果のお知らせ—



『寒いね』と話しかければ  
『寒いね』と答える人のいるあたたかさをキャッチフレーズとした募金運動にこのように多くの善意が寄せられました。ありがとうございました。

募 金 内 訳	
戸別募金	6,330,469
大口募金	1,580,000
街頭募金	426,553
学校募金	312,298
職域募金	214,939
その他	55,534
歳末たすけあい	1,503,200
合計	10,422,993円

当市の赤い羽根共同募金は

### 五所川原市共同募金委員会

が担当しています

五所川原市字岩木町12番地(社会福祉協議会内) ☎34-3494

# 転作集団に入っていない農業者の野帳 (転作及び共済)受付について



転作集団に入っていない個人転作農業者の野帳の受付を下記の日程で実施します。当日は皆さんから転作及び稲作を行う場所と面積をうかがって野帳に記入しますので、よろしく願いいたします。なお、印鑑と転作の配分通知書をお持ちください。

日 時		場 所	対 象 地 区
4月5日(月)	9:00~12:00	コミセン栄	栄地区(湊、姥苅、稲実、猫淵)
	13:00~16:00	コミセン栄	栄地区(三ッ谷、広田、セツ館)
4月6日(火)	9:00~12:00	コミセン松島	松島地区
	13:30~16:00	コミセン毘沙門・長富	毘沙門・長富地区
4月7日(水)	9:30~12:00	コミセン長橋	長橋地区(豊成、福山)
	13:00~16:00	コミセン長橋	長橋地区(上記以外の集落)
4月8日(木)	9:00~12:00	小曲農村婦人の家	小曲地区
	13:00~16:00	津軽広域農業共済 組合北五支所	旧市内地区、三好地区、中川地区 飯詰地区、梅沢地区
4月9日(金)	9:00~12:00	市農協七和支店	俵元、原子、羽野木沢
	13:00~16:00	市農協七和支店	持子沢、高野、前田野目

※ 当日都合のつかない方は、4月19日以降に米を予約している農協又は業者のところで、米需給安定対策、稲作経営安定対策の加入申込とあわせて野帳の記入押印をおこなってください。

問い合わせ 市役所経済部農政課 内線354  
津軽広域農業共済組合 北五支所 33-1511

## 交通安全は家庭から 交通事故概況

(平成11年3月20日現在)

	青森県内	五所川原警察署管内
発生	1768 (+33)	92 (+12)
死者	19 (+5)	2 (+1)
傷者	2140 (+34)	116 (+17)

( )内は、前年対比

運転はゆったりハートにしっかりベルト

五所川原市交通安全対策協議会  
五所川原警察署

毎月1日は、県民交通安全の日

### 健康相談

◆心の相談、病気の相談、血圧測定等保健婦が相談に応じます。  
◆持参するもの  
健康手帳(お持ちの方)  
保健センターでの  
成人の相談日



はつらつ女性課 内線234・236

### みんなの健康教室

- 4月23日(金) 13時~14時  
市働く婦人の家・保健センター  
3階 ホール
- ◆講師 富田胃腸科内科医院  
富田重照先生
- ◆テーマ 「腹痛のはなし」
- ◆主催 北五医師会・市民保健協議会

### 献血のご案内

- 4月14日(水)  
10時~12時・13時~15時  
市働く婦人の家・保健センター
  - 4月13日(火) 9時30分~15時  
市働く婦人の家・保健センター
- ※予約制となっておりますので、ご希望の方は4月9日(金)までにご連絡くださるようお願いいたします。

シリーズ -40-  
私の健康づくり

普通の暮らしと  
ちょっとした気遣いが健康の秘訣



長尾 正直 さん  
|| 豊成 ||  
(52)

今回は汗を流して働き、笑顔で暮らしていることが1番の健康の秘訣と話す長尾正直さんを紹介します。

長尾さんのお宅は兼業農家で夫婦共稼ぎのごく一般的な家庭です。「しかしこうした暮らしも健康であるからこそ」という長尾さんは、働くときは汗を流し、眠るときはぐっすり眠る、また家族や仲間との交流を大切にしみんんでしゃべって笑うこと、お酒を飲むことが大好きなそうです。

こんな元気な長尾さんも3~4年前、ヘルニアで入院したことがあります。そのときはとても心配したそうですが、今ではこれも自分の体質だと思っています。また、孫ができたことを契機に毎日40本は吸っていたたばこをきっぱりやめました。たばこを吸っていない周りの人にも影響することを知っていたからです。年に3度の健康診断も欠かしません。お酒はやめられないので、体にあった飲み方で楽しんでいます。

「こうしたちょっとした気遣いが、自然に健康づくりに結びついたのかな、自分に合った健康法ですね」と語る長尾さん。個人の生活スタイルは様々ですが、自分に合った生活習慣こそがより健康に近づくことを教えてください。

はつらつ女性課では、今年度も各種健康づくり事業を実施していきますので無理のない、健康的な生活に是非ご利用ください。

あなたも  
作ってみませんか

料理紹介

1645

テーマ

春です!  
おやつです!

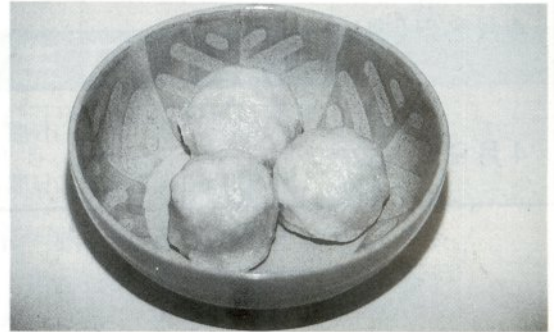
五所川原市食生活改善推進委員会

酒蒸しまんじゅう

材料 (10個分)

薄力粉 80g  
大和芋 30g  
(すりおろし)  
砂糖 80g  
酒粕 50g  
白あずきあん 200g

酒粕はすり鉢ですり混ぜた後、酒少々を加えてかたさを調整します。大和芋はおろしがねではなく、すり鉢でなめらかにすりおろすのが皮をやわらかく仕上げるコツです。



〈作り方〉

- ①酒粕はすり鉢でよくすり混ぜ、裏ごしする。とろりとしてへらですくってもたれない程度に。
- ②大和芋はすり鉢ですりおろし、砂糖を少しずつ加える。よくすってから酒粕を加えて混ぜる。
- ③薄力粉はふるっておいて②に加えゴムベラで混ぜまとめる。
- ④手に粉をつけ、③をまな板にとり、10個に分け丸めた白あんを包み腰高に形を整える。
- ⑤蒸し器に専用紙を敷き、蒸気の立ったところへ並べ、霧をふき強火で13分蒸す。  
※あら熱がとれたら、手に油をつけてとるときれいにとれます。

救急医療当番医

月/日	曜日	医療機関名	医療機関所在地	電話
4/4	日	桂整形外科医院	五所川原市宇弥生町16の1	34-3737
4/11	日	三上眼科医院	五所川原市宇旭町59番地	35-2577

- ※1. 対応時間(電話で確認)午前9時から午後5時まで。  
2. その他、消防署(救急医院案内 ☎34-4999)で紹介しします。